「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日		時	平成29年4月8日(土) 10:00~11:40	0	
場		······ 所	竹園集会所		
出	席	者	こども・健康部長 三月	 井	幸裕
			教育委員会管理部長	\exists	太
			こども・健康部子育て推進課長 伊藤	篆	浩一
			こども・健康部主幹新制度推進担当 和男	泉	みどり
			こども・健康部主幹子育て施設担当 長間	到	良徳
			教育委員会管理部管理課長 山儿	[]	範
			教育委員会学校教育部主幹中均	冢	景子
事	務	局	こども・健康部子育て推進課		
			教育委員会管理部管理課		
参	加者	数	8人		

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 本日の説明会ですが、2月から3月の説明会でいただいたご意見・ご要望に対して、市からの回答を作成したお手元の資料で説明させていただきます。前回の説明会では、計画全体の概要を説明させていただいたのですが、本日は説明を省かせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。前回,2月からの説明での主なご意見・ ご要望とその回答ですが,特に多かったご意見・ご要望に対して紹介させ ていただきます。

まず1頁目で紹介させていただくのは3点です。まず1点目が,A-1「この計画についてどのような会議で議論したのか。」です。今回の計画が非常に唐突で,どういうふうにしてこの計画を作っていったのかわからないという趣旨でいただいた質問です。その回答ですが,主に保育所を担当している市長部局では,担当市職員で構成した芦屋市立保育所適正化計

画策定委員会を7回,幼稚園を担当している教育委員会では、学校教育審議会を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、幼稚園・保育所で分かれた形の結論だけではなく、全体としての解決策を検討するため、関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議でこの計画を決定したという内容です。

この部分については、私どもの説明が十分ではなく、誤解を与えてしまった点があります。学校教育審議会や、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する子ども・子育て会議ですが、そういった会議体には、市の職員だけではなく、大学の先生や、一般市民の方、様々な立場の方に入っていただいて、一定の方向性を出しています。ただ、その方向性の中には、どこを民間移管にするとか、どこかを統廃合する、認定こども園にするという議論はいただいておりません。例えば学校教育審議会では、幼稚園の今の数について適正なのかという大きな方向性の議論、子ども・子育て会議では、将来の少子化に向けた幼稚園・保育所の適正規模はどうか、そういったことについて検討する必要があるという大きな方向性の結論はいただいておりますが、統廃合する等という議論はいただいていません。統廃合等については、学校教育審議会、子ども・子育て会議で方向性をいただいた中、市・教育委員会の職員が、統廃合であるとか、認定こども園であるとか、具体的な方策について決定したということです。

次は、A-4「この計画は決定か。」です。この質問は、幾ら何を言っても、変わらないのかという趣旨です。回答ですが、市・教育委員会としての方針といたしましては、決定と考えております。ですが、今後、まだ説明も実施いたしますし、具体的には議会での条例改正とか手続も必要です。そういった手続も踏まえた上では、まだ決定はできていない。あくまで市、教育委員会の考えとしては、この方向でいきたいという意味の決定です。

次に、B-2「公立幼稚園で3年保育をしないのは何故か。」です。回答ですが、学校教育審議会におきまして、公立幼稚園での3年保育については、なお慎重に考える必要があるという答申を頂戴していること、また、子育て未来応援プラン「あしや」におきまして、認定こども園を整備して、3歳の教育ニーズにも対応していく計画ですので、現在のところ、公立幼稚園での3年保育は考えていないという内容でご回答させていただいています。

続きまして、2頁目です。こちらでは3点、紹介させていただきます。まず1点目が、C-1「公立ではしないと言っていたのに、公立の認定こ

ども園を造るのは何故か。」です。このご質問は、皆さんご存知と思いま すが, 浜風幼稚園を廃園にして, 認定こども園を誘致する際に, 公立で認 定こども園を実施してほしいというご要望がございました。そのときには 公立ではなく民間で実施しますと申し上げて、そのように取り組んでおり ますのに、なぜ今回は公立でするのかという趣旨です。回答ですが、新た な施設整備、浜風幼稚園のときもそうですが、新たな施設整備は民間誘致 であるとの原則は、今回におきましても変更はございません。けれども、 今回は、浜風幼稚園のときと違い、公立幼稚園4園、公立保育所4所を廃 止・統合することによって、財政的な面のバランスもとれ、公立就学前施 設の永続性を担保する目的や、新たな就学前の教育・保育施設の核として の必要性から,公立認定こども園2園の設置を可能と判断して踏み切った ところです。ただし、基本的な地域整備は、民間誘致という原則は全く変 更していませんので、バランスの中で、今回踏み切ったということです。 次は、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るの か。」です。このご質問は、公立の認定こども園を実施すると発表させて いただいていますが、 芦屋市にとっては、まだ認定こども 園となじみが少 なく,一体どういうふうにお子さんが過ごすのかという趣旨です。回答で すが、幼稚園は3歳からになりますので、0歳児から2歳児は保育所と同 じ過ごし方です。3歳児から5歳児の保育部のお子さんは朝7時ごろから、 幼稚園部の子は9時ごろまでに順次登園いただくことになります。登園い ただきましたら、午前中は幼稚園・保育所関係なく、同じクラスで一緒に 過ごします。給食も一緒に食べていただいて、14時ごろに幼稚園部の子 は降園、帰っていただき、保育所部の子は午睡の後、夕方以降にお迎えに 来られて帰っていただくということで、お子さんの過ごし方は以上のよう な感じです。

併せて、14時ごろになったら幼稚園のお子さんが先に帰られることで、残った保育部の子が泣いたりという形で不安定になったりしないのかとご質問を頂いています。複数の施設の認定こども園の園長先生とか、保育を担当されている方にお伺いしていますが、今のところ1か所たりともそういうことになるとおっしゃっている施設の方はおられません。その点については、お子さんは順応して、普通のこととして過ごしておられますとお伺いしていますし、こちらも拝見しております。

この頁の最後、C-6「認定こども園の定員は適正規模か。」です。この質問は、認定こども園を公立でしようとしていますことが、1か所は定員 150人から 200人。もう 1か所が 250人から 300人で、今芦屋市にある公立の保育所では最大 100人定員という点からすると、非常に

大きい定員数になっていますので、その辺のご不安、不明という趣旨です。 回答は、認定こども園で働いていただく先生のことを保育教諭という名前 で呼びますが、保育教諭の配置基準は、国を上回る市の基準を守るという ことで、例えば、保育所ですが、国ではお子さん30人に先生1人ですが、 芦屋市はお子さん20人に先生1人という国を上回る基準で実施してお ります。この基準を認定こども園にも持ち込むと考えております。国を上 回る市の基準を守り、さらに子どもへの目の行き届き方にも配慮した設 計・体制を構築しますということで、既に兵庫県下では公立でも50を超 える認定こども園ができておりますので、民間ではもっとできているので すが、そういったところも十分視察をした上で、そこでの良いとこ取りを した設計・体制等々をとっていきたいと考えているところです。

では、最後3頁目、こちら5点紹介させていただきます。まず1点目がD-1「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。」です。回答は、今後の施設整備や子育て支援の充実のためには、限りある財源を有効に活用する必要があります。これは主として財源面です。財源面を有効活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所の民間移管を対象としたところですので、延期は困難とご説明させていただいております。

待機児童の対策や、子育て支援の充実は今後も引き続きやっていく必要があります。そのためには、やはり財源には限られたものがありますので、 それを有効活用していくことから、民間移管の必要性がありますという内容です。

続きまして、D-2「民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。」です。これは可能だと考えていますと回答しております。公立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための、芦屋市就学前カリキュラムの遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることと予定しております。選定時には事業者の保育状況も確認します。また、移管が終わった後も、これは民間移管のところだけではないですが、公立の保育士などが巡回訪問したり、月1回会議を行ったりということで、保育内容についても公立私立ともに高め合っていくことを今も行っておりますので、そういった部分で、民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能だと判断しています。

続きまして、D-3「民間移管のメリットは何か。」です。回答は、民間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できます。まだ、事業所の選定ができていませんので、これがそうですとは言えないですが、他市の

例を見ますと、民間事業者ならではの保育に関する取組みという提案をされているところはあります。そういった期待もあります。また、国とか県からの補助も得られますので、運営していくための経費、市としての経費を減らすことができますので、その減った部分を待機児童の解消とか子育て支援の拡充に活用することができるところがメリットとして考えております。

続きまして、D-6「移管先法人が決まらないと、判断できない。」です。民間移管をするにも、次の事業者さんがどういうところなのかわからないことには、良いも悪いも判断できないではないかという趣旨です。回答は、慎重に、かつ保護者の皆様が納得できる事業者選定に努めてまいりますということで、ご指摘いただいた内容もごもっともで、選定のときには保護者さんのご意見も十分反映できるように選定していきたいと考えています。

最後に、D-12「社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。」です。市内で3つの保育園を運営いただいています夢工房という社会福祉法人があります。こちらの法人が、運営費を不正な使い方をしたことが昨年ございました。そういった件もあるのに、民間に移管しても大丈夫なのかというところがご質問の趣旨です。回答は、昨年10月から担当課長を配置して、指導監査に取り組んでおります。また、先ほども申し上げたとおり、以前から公立の保育士、幼稚園教諭が私立の施設を巡回しながら、保育内容等についてお互い共通認識を持つようにするということで、現場での細かい話し合いを含めて、今、実施しているところですので、そういった部分も、体制面を強化して、安心して、民間移管になっても保育を受けていただける状況は作り上げていこうとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

資料の説明は以上とさせていただいて, ただいまからご質疑に入らせていただきます。

(市 民) A-1の市が主体的に決めた、それはそれで結構ですが、お金の問題が すごく先行しているのではないかという懸念があります。後のほうでもそ ういう話が出てきます。

芦屋市は芦屋村,精道村以来,保育園ではなく幼稚園あるいは小学校での質の高さが評判なのです。そのため越境入学してきたり移って来たりされているわけです。それが国際文化住宅都市ということで,芦屋の1つの目に見えない文化的遺産です。

これは全国的に見ても、幼稚園児を含めて、公立へ通っている生徒は芦

屋市だけが私立よりも多いです。これは芦屋らしさなのです。今回の幼稚 園の問題と保育園の問題は、本来は別の事象なのです、発生した原因が全 然違います。補助金を頼りにやりますと、ある基準を満たすことになりま すから,画一化になるわけです。個性や芦屋らしさを捨ててどことも同じ ような形になります。審議の中で質の問題であるとか今まで永々と、住民 たちが大事にしてきた文化的遺産を私立へというのは大転換です。その辺 のところについて、どう見ても検討されているようには思えません。どっ ちかというと、国や県の補助金があるからそれに食らいつこうかと。それ では芦屋らしさがなくなります。芦屋らしさや伝統を守ろうとするならば 一般会計から予算をそこへ増やしてでも本当はキープしてもらいたいで す。芦屋市は住宅しかない町です。従来から芦屋が評価されてきたものを 潰していったのでは、10万人にも満たない町が阪神間で埋没してしまい ます。A-1について、どの程度検討されたのかお聞きしたいと思います。 検討段階でどのぐらいそういうものが問題になって働いたのか。全く検 討された気配が感じない。 行政も, 具体的なプランをつくる段階において, そういったものは会議の中で、重要なファクターとして働いたのか、ある いはお金ありきで、補助金をたくさんとってきて、私立でやったほうがい いじゃないですか。今回は待機児童の解消を最優先して、幼稚園は人数が

減っているからどっちでもいいじゃないかと思います。その辺のところを

- (事務局伊藤) 検討段階で質の問題をどういうふうに考えていたのかというところかと 思いますが、質の問題は重視しております。例えば学校教育審議会や子ど も・子育て会議の中では具体的に統廃合や認定こども園を建てるとかいう 議論は行っておりません。市の中での調整、決定する際には、教育、保育 を今後どうやって高めて、維持していくかということは重要なファクター でした。
- (市 民) そこでなくて、要するに小学校区内から中学校区内に変えるということは大転換です。自転車で通えると書いてありますが、大きな方針の大転換です。要するにフィロソフィーの変更です。そこの重要性に対してどれぐらいの問題意識があったのかということを聞いています。

(事務局岸田) それは幼稚園に対してのご質問ですか。

聞きたいです。

(市 民) 原案では、どちらかというと待機児童対策ありきで、待機児童の解消を 優先しています。しかし、枠組みの中には幼稚園も含めてやってしまおう ということになっています。それは国や県の補助を考えてそうなっていま す。0歳から2歳ぐらいまでは、本当は母親とスキンシップをやって育て るのが1番ベストです。幼稚園は就学前の1年間で始まっていますから、 それは就学前教育です。保育と教育とではステージが違います。0歳から5歳の中には大きく分けて3つぐらいのステージがあります。認定こども園ということになると0歳から5歳までの話です、ステージごとにどういうリスクがあるのか、あるいはどういう結果になるのかを評価を慎重にしてもらわないと大きな改革は一旦決まってしまうと5年、10年そのままで行くわけです。その結果どういうことが起きるのかということを本当にどこまで検討し、起きたことに対して皆さん方がどれだけちゃんと責任をとれるのですか。

- (事務局伊藤) 少なくとも保育所では教育と養護ということで、2つの要素をまぜて行っております。教育は幼稚園だけということでもありませんので、保育所でもしっかりやっています。
- (市 民) 明治5年に学制ができ、その後に幼稚園の制度ができました。幼稚園は そもそもは就学前の児童を準備させるためのものだったのです。保育所は 戦後、お父さんが戦争に行って帰ってこられない方。昔はお母さん方がみ んな家におりましたが、家におられない方がでてきたので託児所みたいな のができたわけです。就労形態が変わっていく中で、いろいろ問題もあり ますが、元々をたどると保育所と幼稚園は根底が違います。
- (事務局伊藤) 歴史的背景はおっしゃるとおり違いますが、今は、国が出している要領 や指針では一緒です。
- (市 民) ゆとり教育を見てください。国がやっていることが正しいことと思い込んだらだめです。
- (事務局伊藤) 正しいとか言っているわけでありません。少なくとも幼稚園、保育所、認定こども園を実施する中には、教育も等しく行うということを載せていますし、実際に取り組んでいますので、そこについて根本的な差があるというものではありません。
- (市 民) 認定こども園は5年,10年経つとどんなことになるのか,まだ未検証です。幼稚園制度は150年ぐらいの歴史があり実績としてあるわけです。 それをかなぐり捨てようという話でしょう。いや変えたらいいのだけれども,もっと真剣に検証をきっちりしてから慎重にやってください。
- (事務局伊藤) 子ども・子育て支援新制度としての認定こども園は平成27年度からですから、そういう意味ではまだ数年しかたっていませんが、そもそも平成15,6年ぐらいから認定こども園という制度は始まり、運営も始まっていますので、ある程度の年数はたっておりますし、他市の実績もありますので、認定こども園そのものがリスキーではないと判断しています。
- (市 民) リスキーだとは言っていません。どうなるのかというのは、もうしばらく経過を見ないと正しいという答えが出ませんよということを言ってい

ます。

- (事務局伊藤) 今回,我々は幼稚園も残します,認定こども園も設置いたします,保育所もありますということで,保護者の選択の幅を広げるということです。 今後,全面的に認定こども園に切りかえるという計画も発表しておりません。それぞれ併存させていくということです。
- (市 民) 話が拡散しています。要するに、歩いて通える小学校校区内の幼稚園を やめてしまって、自転車で通えるからあっち行きなさいよというのは大き な政策転換ですよ。それはちょっと乱暴でしょう。もうちょっと、子ども たちのこと、あるいは子育てをしておられる世代の方々がどういう影響を 受けるのかを慎重に検討されてもいいのではないですか。
- (事務局岸田) 今のご指摘のこともございましたので学校教育審議会を立ち上げてそこ へ諮問し、多分もう議事録は読まれておられると思いますが、6回のうち 初めの3回は、今の幼稚園がどんなに良いのか、また何が問題なのかというのを3回かけて議論しました。
- (市 民) そうではなくて、幼稚園は芦屋の歴史の中でつくってきた文化です。それを会議にかけたからいいではなくて、芦屋が永々とつくってきて評価を受けているわけです。それを簡単に捨ててしまっていいのかということです。
- (事務局岸田) 多分,これもご存じだと思いますが,平成24年,今から5年前に小学校1年生の子どもに,どこからこの学校へ来ましたかと聞くと,公立の幼稚園については47%ぐらいありました。それが5年経つと37%,1割減っています。その分は保育所から来ている子どもが1割増えています。今の情勢は幼稚園ニーズより保育所ニーズがだんだん上がってきています。それはご承知のとおり国がそういう動きです。そういうこともあり、学校教育審議会でも、いつまでもこの8園のまま置いていて本当にいいのかということがあり、あの答申が出たわけです。もちろん幼稚園には歴史があるということは重々承知で議論されていましたが、1,500人の定員が今は500人足らずという3割の利用率でいいのかという意見が出ました。
- (市 民) 幼稚園は35人以下でやりなさい、要するにミニマムのスタンダードはあるけれども、広さにおいて上限は何もありません。例えば精道幼稚園は、今の園児に対する先生の数は充足率で言うと100%です。園庭が広い、そんなことは関係ないのです。大きなお家で育ったほうがゆっくり育ちます。理論をすりかえています。50人弱の幼稚園は廃園しなければならないサイズではありません。物の考え方なのです。お金のことを優先して補助金がもらえるからこの機会に待機児童解消を一緒にやってしまって、幼

稚園は箱の大きさからいくと充足率5割切っている,これは乱暴なこじつけですよ。

(事務局岸田) 充足率については前回もご議論いただきました。この例が正しいかどうかわかりませんが、過疎地に行きますと、子どもの数が減って小学校を廃校するという動きもあります。小学校は6学年ですから、部屋が例えば12あって、そのうち1年から6年までで合計20人とか30人しかいないと、1クラスで授業をやっている。でも、先生1人はついている。それならば充足率が100%だという話にはなりません。

(市 民) 小学校の場合は義務教育法があります。

(事務局岸田) 充足率の考え方を申し上げました。

(市 民) 限界村落でも、生徒がいる間はちゃんと面倒を見なければいけないのです。最後の最後、どうしようもなくなったときに合併したりします。小学校とはまた別な話です。芦屋市にそんな限界村落みたいな話を持ってくるわけですか。

(事務局岸田) 充足率の考え方を申し上げています。

(市 民) 充足率の考え方は幼稚園児の数と先生の数,要するにランニングコスト の話であって、土地と園舎の広さの問題ではありません。

(事務局岸田) 施設には必ず維持管理費がかかります。

(市 民) 一言で言えば、我々の税金がもったいないというのが結論です。本当に子どものために必要ならば西蔵の市営住宅跡地、あるいは精道幼稚園か精道保育所どちらかになると思いますが、新しい建物を億というお金を使って建てますが、本当に必要なのかなと思います。今、幼稚園がスカスカなどとおっしゃいますが、公光町の愛光幼稚園は最近、夕方の6時、7時まで、保育も兼ねている幼稚園に変わっています。働くお母さんが増えてきて、幼稚園も変化してきていると思います。

東灘区や西宮市の私立の園バスがいっぱい芦屋市で走り回っています。 300人ほどが芦屋市から市外の私立幼稚園に流れているという現実もあります。ですから、伊勢幼稚園や宮川幼稚園を廃園するというお考えですが、3歳児から入園を認めて、加えて愛光幼稚園のような保育もあわせ持つ幼稚園型認定こども園にすることによって、待機児童解消にも連動します。要は新しく大きなお金をかけてどうしてするのかなというのがさっぱり見えません。だから3歳児を受け入れ、幼稚園でも6時まで必要な方については保育する。そういうことに変わったほうがよっぽどお金が少なくて、お母さん方にも喜ばれる制度だと思います。以上です。

(事務局伊藤) 幼稚園で3,4,5歳の保育定員を持つことが待機児童の解消にもつな

がるし、効率的な使い方になるのではないかということかと思いますが、 待機児童は、4月時点でも百数十人いますが常に待機児童が多いのが0歳 児から2歳児のお子さんの待機が中心になっています。そういう中で、3 歳児から5歳児の定員枠を新たにつくるということで待機児童の解消に 直結的にはどうつながってくるのかというところはあります。いずれ必要 になってくるところの定員枠ではあるかとは思いますが、なかなか難しい のかなと思っています。

今回,公立の認定こども園の必要性は何かというところになってくるかと思いますが、2つ別々、3つの別々の施設だったものを1つにすることで財政的な効率化を図るというところもございますし、幼稚園と保育所を1つの場所で実施することで、教育・保育の質を高めていく核として公立の認定こども園の必要性という部分もあって、公立の認定こども園の実施に踏み切ったというところです。確かに非常に大きなお金はかかりますが、今後につながる中心的なものとして整備する必要があると考えた上での内容となっておりますので、何とぞご理解をお願いしたいところです。

(市 民) 年長のときに認定こども園が開園するという子どもを持っている者です。 2年保育だから年中のとき、公立幼稚園に入園するときに、廃園になる予 定の幼稚園はちゃんとそこで募集してくれるのかということです。伊勢幼 稚園に入園する予定だったのですが、年長のときに認定こども園になると いう予定なので、ちゃんと募集はしてくれますか。従来の幼稚園の枠で、 1年目は伊勢幼稚園に通えるのかなと不安になりました。

(事務局伊藤) 募集停止するということは、今は予定しておりません。

(市 民) この計画のメリットが待機児童の解消以外に何かあるのかなと思いました。300人の規模になると一人ひとりにきめ細やかな保育というのがかなりできにくくなると思います。私は車を持っていませんので、歩いていけるというのがすごいメリットです。自転車で行けるといっても雨になったら結局タクシーを使わなきゃいけなくて大変になりますし。委託する民間企業も決まっていない段階でこれを決めてしまうことによって、今、民間委託ですごくいろいろよくない事件が起こっているのでやはり不安な部分もあります。あと、建築資材がすごく高いときにどうしてこの計画を始めるのかなというところもあります。今やるという、待機児童を解消する以外のメリットをもう一度教えていただきたいと思います。

(事務局伊藤) これをやることによるメリットですが、まず待機児童の解消を急ぐ必要があるというのが1つです。それ以外にも公立幼稚園の入園者数が減っていていますので、施設の有効活用や税金の使い方という部分で課題があ

りますので、それを充足率の回復や施設の有効活用を図るという部分もご ざいます。

それから3歳から幼稚園を利用したいという方のニーズもありますが、 今回、公立認定こども園でもその部分を担います。

それから将来にわたる部分にはなりますが、芦屋市の教育、保育を将来に向かっても、永続性を持たせていく必要があると考えております。それを達成しようとしますと、財政面での効率化を図る必要もあります。そういった部分も含めて今回、統廃合いたしますので、その部分で効率化を図って将来にわたって教育、保育をつなげていくということがメリットと言えると考えています。

- (市 民) 素人的な考えからしたら、幼稚園がスカスカで保育園の待機児童が多いのであれば、とりあえず幼稚園にだけいろいろやって、保育園は保育園で置いておくということもあったりするのではないかと思います。予算というのはあると思いますが、やはり子どもにどんどん予算を持っていかないと、どんどん芦屋市は廃れますし、今回の計画で芦屋市に対して私も不信感を持ったので、この市で子育てしていってもいいのかなという気持ちになるお母さんもたくさんいると思うので、そのメリットが伝わりにくいです。
- (事務局伊藤) 例えば保育料を引き下げますとかであればわかりやすいメリットになるかと思います。ただ、今回はそういうのではありませんで、待機児童の解消を図り、入所、入園されて助かるという方ももちろんおられますが、間接的なメリットの説明ばかりになっているなということは私も思ってはいます。

間接的ではありますが、待機されている保護者さんからすれば切実な問題ですし、これは絶対克服する必要のある課題だと思います。このまま芦屋市で子育てをしていいのかなというご不安やご不信があるというお話だったのですが、決して芦屋市は、お子さんへのお金を削るためにやろうというのではありません。実際、保育所部門でいえば、毎年度費用は右肩上がりでかけています。今後も可能な限り右肩上がりを目指しますが、限度もありますので、お金の部分を有効活用してご不安なところをどう消していくのかというところも今回、大きな枠組みの軸の1つです。

不信感を感じられたというところはこちらの説明や出し方が悪かった のかと反省するところはありますが、決して芦屋市はお子さんに対してお 金を削るためにやるというのではないということはご理解お願いします。

(市 民) 私の子どもが通っている保育園では、この4月は0歳児の保育の子ども

の数が定員割れしていて、入れるのではないかと思います。お母さん方も やはり近くにある保育園に入れたいから待つということで待機をしてい るというので人数がはね上がっていると思うのですが、そこら辺をもうち ょっと平準化して、遠いのですがこっちに入れてくださいとか、そういう ことをまず先にやって待機児童を減らしていくというのをやるべきだっ たのではないかと思いました。

(事務局伊藤) はい、おっしゃるとおりです。ただ、毎年そうなのですが、0歳児は、4月になったら1歳児になる方がほとんどですので、一旦見かけ上0歳児は少なくなるし、入所、入園されるところに定員の空きも出てくるようにどうしても見えます。また、1歳までは大体、育児休業の方も多いですので、そういうふうになってしまいます。

今年初めてですが、一次募集、二次募集、最終調整ということで、3段階で、この4月にここが空いていますよ、どうですかというご案内もした上で今こういう状況になっています。ですから1歳以上のところはほぼどこも空きがない状態です。0歳だけは、ガバッと全部1歳に行ってしまいます。でも、これも毎年年度の途中ではパンパンになっていきますので。4月の時点だけはそういうふうに見えます。

(市 民) 今2歳児を入れているのですが、転出とかいらっしゃってそれでもまだ 入れそうな人数だったりしています。

こういう計画を策定するに当たって、きっとモデルにした市やケースがあると思うのですが、どこになりますか。

(事務局伊藤) 今回, 芦屋市がご提案させていただいた計画は, 統廃合もあり, 民間移管もあり, 新たに公立の認定こども園も建てるといった複数の取り組みを ワンセットで出させていただいています。こういう取組みをしているところは, いろいろ確認しましたがないです。民間移管だけするとか, 認定こども園をトップに出しでやるとかということはありますが, 全体のバランスをとった中で全部入れての取組みはありません。

ただ、一つ一つについては民間移管をやっているところは尼崎市、神戸市、大阪もありますし、認定こども園は、県下でも50施設が公立であります。そういったところは視察やヒアリングを行っております。

1 市を参考にしてというのはないです。いろんなところを情報収集して 取り組んだということです。

(市 民) 一気にまとめてするということで、これからどうなるのかということが 私も不安です。

> 最後に待機児童を解消するというのが1番のメリットになっていると 思いますが、子どもを持つ親としては、絶対、保育の質は低めてほしくな

いですし、民間委託にするにしても民間がどういうものかということは確認して欲しいです。とりあえず手を挙げたところが、ほかにないからここって決めるのは絶対やめてほしいですし、300人とか大規模では相当目が届きにくいし、やはり病気とかもはやるというのがあるので、子どもたちを守ってもらえるような環境をつくってもらうようにお願いします。

(事務局伊藤) 事業所の選定については、失敗があるようなことがあっては、今回の計画全体に対しての不信感につながることは重々承知しておりますので、民間移管の対象になる保育所の保護者さんのご意見も十分頂戴して事業所は決めると考えています。決まった事業者によって保育の質が低下するようなことは、ないように取り組んでまいります。

定員規模が大きい部分についても、配置基準は現在の保育所の基準を適 用しようと思っています。きめ細やかなところが欠けるようなことがない ように取り組んでいきます。

ちなみにですが、1人定員が空いているところは2歳児であります。全体としては1歳児も2歳児も3歳児も,定員を超えた状況になっています。

- (市 民) もしかしたら定員割れというよりも、定員を既に超えていて、その超えている子どもたちが転出して新しく入ってこなかったので、まだまだ受け入れられると私は受けとめました。
- (事務局伊藤) 円滑化と呼んでいるのですが、その部分で受け入れる人数は、若干ある とは思いますが、定員を超えてしまっているのがほとんどです。受け入れ ていただけるところにはご案内はしていきます。
- (市 民) 前回の竹園集会所でお話ししたときに、みんなの最後の意見として、周知してほしいということが1番問題でした。住民にこういう計画があるというので。ぜひとも号外を出してほしいというと、早急に考えますっておっしゃられて、それが3月の上旬です。いつ号外が出るのかと思っていたら3月15日の広報あしやにもこの件は載っていませんでした。やっと4月1日の広報あしやで出ましたが、号外というのはすぐに出すから号外なのです。なぜ号外を出していただけなかったのかなと思います。

みんなあのときそれを聞いていたので待っていたのですが、知らない住民が多過ぎるというので、号外といってこういうのを出してほしいという発言に、早急に考えますっておっしゃっていたので、みんな待っていましたが、号外ないよねって言っています。すぐやるから号外です。3月15日の広報「あしや」にも載っていなかったです。どうしてですか。

(事務局岸田) 私が申し上げましたのは、号外のご意見があったので、何ができるか早 急に考えますというお答えをしました。

- (市 民) こういうのを建てますよということを広報「あしや」に載せる時間がないという話が出たので、広報「あしや」号外で出してくれってみんなが話してその後、号外というのが来ないよねと話しています。
- (事務局岸田) どういうことができるか早急に考えますというお答えをその場でしましたが、結論は今日言ってすぐに明日というふうに、新聞記事ですので、なかなか出せなくて、5月1日号で何とか間に合うように今、取り組んでいます。そこには説明会でこんなご意見があってこんな回答をさせていただきました。説明会に来られなかった方も号外を読んでいただいて、ああ、こういうやりとりをしているのかということもわかるような内容も含めて5月1日号で何とかと考えています。
- (市 民) 多分私たちと取り違いだと思いますが、ただ号外というのはすぐに出すから号外です。すぐに出さなかったら号外じゃないです。だから話の内容じゃなくて、こういうのを建てますという、説明会でもらっているこのチラシをそのまま印刷したらいいだけで、すぐ出せるとは思いますが、それを待っていたのですが全然出ません。だから説明会の話の内容の号外じゃなくて、こういうのを建てるのですよという、それを住民に周知するには広報「あしや」しかないと、それで号外をお願いしますって言っていたのですが、それが出ませんでした。また15日にも載ってなかったのでちょっと残念だったのです。

それと、もう一つお聞きしたいことは、私の友人が学校教育審議会の一員だったのですが、本当に認定こども園の名前とかそういうのは出なくて、 最後の日にこんなのができますというのを渡されたと話しをされていま した。

私,思うのですが、ある他市で認定こども園を開始するのに当たって、現場の先生、幼稚園の先生、保育士さん、もう血の出るような思いで何度も何度も年月をかけて話し合いしてやっとこぎつけたという市があります。きめ細かっておっしゃっていましたけれど、私はよくわからないのですが、民営化にするのがいいのか、300人規模の大きなものをするのか、やはりそこにいる現場の先生が、子どもたちのためにもっともっと話しをして練り上げてどういうふうにやったらいいのか、それはもちろん役所ですよ、役所の人たちと地域の人たち、幼稚園の先生と保育士さん、どういうふうにしたら子どもにとって1番いいのかなということを物すごく何年もかけて練り上げたって、血の出る思いだったってお話を聞きしました。それが本当の子どもにとってのメリットかなと思います。

西蔵の市営住宅地跡に建てるにあたって, あそこは危険ゾーンですよね と言ったときに, いや, あそこは芦屋市が定めている浸水地域ですってお っしゃっていました。その浸水地域に建てるのなら安全面をもっとよく考えてほしい、どうなっているのですかと言ったらもうお答え出なかったし、その回答に関してはここにも載っていません。だからこんな簡単に練り上げたりできるものじゃないと思います。

友人が日経新聞にこういう記事が出ていたっていうので見たのですが、 陸前高田市、津波があったところなのですが、波打ち際から200メート ルのところに幼稚園がありました。そこの市長がふと、ここはもしかした ら地震が起きて津波が来たら流されるところじゃないかと思って、安全対 策を今から考えなきゃと言って、必死でみんなと考えたらしいのです。そ れがあの地震が起こる2年前だったらしいのです。それから大きな地震と 津波が来たのです。でも、それがあったから助かったと書いていました。

私たち日本全国の住民がそこにあんな地震が起きて津波が起きるなんて思わないじゃないですか。その2年前にハッと気づいて安全対策を必死で考えてやったという記事が載っていました。芦屋市は今、地震に備えて地域でも避難訓練をしています。それこそ保育所でも幼稚園でもしています。私はこれを進めていく中で箱物が先じゃなくて、子どもたちを思ったら中身をもっともっと練り上げていく、それが命にもつながるって思っています。それが1番にすべきことじゃないかなと思っています。

ある議員は、予算がないので、芦屋市はこういうふうにするしかないなんておっしゃいましたけれど、じゃあその予算は一体どうなのと思います。宮川幼稚園を国の税金1,500万円、私たちの税金5,000万円弱を使ってきれいなサッシに変えて整備したところを廃園にするのではなくて、そこを使ったらどうか、有効利用したらどうかという議論が出てもいいと思います。次回はそういう数字を出してもらいたいです。箱物をつくったらこう、数字はこうですという資料がほしいです。私は子どもの保育にはお金は関係ないと思います。そこをもうちょっとよく考えて、やることが全部反対じゃないのです。どういうふうにしたらいいか、細かく、何とか議員のとか、上の人だけが話しをするだけでなく、現場の先生たちがもっともっと練り上げてつくっていくべきじゃないのかなと私は思います。

(事務局伊藤)

何点か頂戴しています、現場の先生も含めた内容づくりが必要なんじゃないかと、それもおっしゃるとおりです。今回は枠組みとして発表させていただいています。中身については現場の先生の意見を十分取り入れた形、可能な限り、全部が全部にはならないかもしれないですが、可能な限り取り入れて働いていただきやすく、お子さんに安全な施設にしていくつもりですので、おっしゃっていただいている部分は踏まえてやってまいります。数字とかの例示、それはさせていただきます。それは数字を精査した上

でやります。

あと浸水地域というところではありますが、確かに1m未満の浸水地域になっています。浸水地域の考え方はいろいろあるかと思いますが、浸水地域だからそこに住んではいけない、建ててはいけない、早く引っ越ししないと、そういう意味ではなくて、万が一のときにはこういうことがあるからそれに備えた対策が必要な地域ですよという理解をしていますので、建てるに当たりましても、浸水地域でないところで一定の広さが確保できるのであればそこを考えるのですが、十分安全対策を踏まえて建てていきますので、浸水地域というのはわかっていますので、それを踏まえた安全対策をした上で建てるという認識です。現場の先生のご意見も頂戴して、建築の部署とも相談した上でしっかりやってまいります。

(市 民) 本当に今お伺いしたのですけど、ああいう津波があってすごく大変で、もうここからそこの高台に物を建てる、いろんなことを今やっています。そういうことを見て、踏まえて、経験して、私たちには阪神・淡路大震災、20年前に地震があって、ああなったときにどうなるか、前お話ししたときに、逃げるときに避難車がどうのこうのっておっしゃっていましたけど、ああなったときに、もう家ぐちゃぐちゃで避難車なんか通れないです。もう車なんかだめです。あそこに大きい施設を建てるのだったら、じゃあ入り口や出口をどうするのかわからないですけど、私はやはりもっともっといろんな人たちが練って話しして、高台にそういった大きな土地がなかったら小さい土地でもいいじゃないですか。それを私はもっとそういうことを現場の先生と話をしてほしいです。

ただ、先に物がありきじゃなくて、やはりそういうのを練ってからいろんなことに取組んでほしいと思います。本当に私が1番危惧しているのは、あの福島の件で、すごいショックでみんな高台に物をこれから建てるんだって言っているときに、どうしてそこに建てるのかなと思います。私たちのお金をできたら有効的にね。今あるところは、それは仕方ないです、もうそれで安全対策考えたらいいと思います。でも、今ないところに新たに建てようとするのであれば、もっともっと安全面で考えなきゃいけないし、それをやはり住民たちも知らせなきゃいけないです。周りの人たちは本当には大変な交通渋滞になると思いますが、やはりある方は、そういうのを建てるという連絡は来ていませんと話したし、私はここにいる方々はやはり、それもお仕事だから仕方ないと思います。大変だと思いますが、できたら前に座ってらっしゃる職員方がこちらについてほしいです。みんなと一緒に、上からこういうふうにせえよって言われても、いやいや、現場の

人,住民たちとみんなでやっていきたいで。できたらこの町をよくしたいんです。それが私, 芦屋生まれで芦屋育ちです。

みんなが芦屋の町を、地域をよくしたいです。幼稚園というのはやはりコミュニティーの場でもあると思います。だから勝手に廃園にするとかそんなことはいけないと、そこで何かつくったらいいじゃないのでしょうか。だからもっといろんな意見を聞いてほしいです。

私,こうやって話ししていつも返答返ってきますが,できたらこういう ふうにすることが嫌です。できたらみんなこっちにきて、上から指示して いる人に、いやいや、これは違いますよ、こうやっていきましょうという ことが、本来のこれからの市のあり方じゃないかなってすごく思います。 だからもっともっと住民の声を聞くには、もっと周知をしなきゃいけない なってすごく思います。周知するのはボランティアが配っているのではな くて、やはり市側がどう思いますかと聞いていただくことを、みんな望ん でいらっしゃいます。

子どもに関すること、お年寄りに関することというのは、行政がやるからマイナスでもできることってあるじゃないですか。でも委託しちゃうと、それがどこまで、姫路市のこともあったし、十分に見られません。だからマイナスのことになっていてもやはり教育、子ども、老人ということには、リットがなくても、予算が無くてもしていかないところあるので、できたら前に座っている職員の方はこっち側に来てほしいです。それで市長に言ってほしいです。

(市 民) この回答書を見せていただいたのですが、前回のときに竹園集会所、この半分だけしかお使いにならなかった。夕方のことですから、お見えになっていた人がちょうど子育ての年代の方が圧倒的に多くて、それぞれのご意見をお出しになっていました。その後、その前後して20数カ所でこういう形のものをやってこられて、540、50人の方がいろんな席に出られたということですか。

そのときに申し上げたのは、みんなが言いはったのは、まさか6月の定例議会にこんな案は絶対出さないでくださいねという前提で話が出たと思います。それと私がそのときにもう一度こういう機会を開催してくださいよということを申し上げました。そうすると実際やっていただきました。この後、これ1週間か10日ぐらいで、朝、昼、朝、昼で予定組んでいかれます。これ、今回、前回、人が多かったから多分広げられたと思うのですけども、現状を見られたらこの人数です。これをどう判断されるかという問題です。

もう一つは、回答を見ていますと、こうしますとか、こうなりましたとか、こういう会議をやりましたとか、経過の流れだけです。回答を見ましても、もうこれ前提で、いわゆる6月の定例の議会に申請するためのデータそのものです。先ほどおっしゃったように、細かいことは全くあんまり言われていません。芦屋市がこれだけの大きな町で文化都市として世界に羽ばたくというようなことを市長が言っています。そういう流れの中で、日本の中でもっと存在意識を上げるならば、やはり芦屋市の保育所・幼稚園を出て、小学校、中学校を出て、芦屋の高校を出て初めて大学は、東京なり大阪なり神戸なりに分散して、また芦屋市へ帰ってもらうのが1番の理想の形だと思います。

ところが残念ながら、今ご承知のとおり、小学校は今何とかいけていますけども、中学校になったら山手圏域のほうは恐らく6割以上、私学に行かれています。それは43号線の下の小学校まで今、中学受験が物すごいブームになっていて、小学校で教えている先生が4年、5年、6年になったら、もう全然おもしろくないと言っています。全部塾に向いていると言っています。ここでどのようにお考えになりますか。

芦屋市の1番荒れた時期が昭和63年ごろ、中学校がむちゃくちゃ荒れていました。それこそトイレ行っても、トイレのドアない、何々ない。ところが逆に県立芦屋高校、県立南高校ができたりして、もちろん市の高校もありましたけども、それぐらい地元の人は地元の学校でそれなりの高校までのカリキュラムができました。今、現実にそれがもう全然だめですよね。これで果たして本当に、周りいっぱい建物をつくっても、本当にいいのかなという、その辺が疑問で仕方がありません。残念で仕方がないのですよ。そう思いませんか。

確かに学区制度が変わればそれぞれ流れが変わるのは事実ですけども、少なくとも県の、いわゆるこの芦屋の中学校を出たら県立芦屋高校は最低限行けるぐらいのそういう流れをつくって、みんなが認めて、夢として県立芦屋高校に行きたいという、それをつくらないといけないのではありませんか。学校が荒れたときでも、例えばスポーツが盛んだったとか、それなりの特徴があります。今、何もありません。中学校のときよりも代表で行けるスポーツがないです。違いますか。ただ、いわゆる中学校が少ないから、例えば阪神間の大会に出られないかと言えば、一応出ることは出られるわけです。でも、それから上は上がれないですよね。やはりそういう行政って、教育というのがどれだけ大事か、ましてや芦屋市がそれだけの文化都市の名前で売っていくならば、それをもう根本的に考えないとやはりだめだと思います。

昨日の夕方6時ごろ、僕の知っている子が、同じマンションの子が、お母さんと両方ともびしょびしょになって帰ってきました。幼稚園、保育所に預けていて、自転車で、先ほどおっしゃっていましたけども、そういう送り迎えするとなれば、それ覚悟の上でやらないといけません。ましてこの自転車の1番悪い状況の中で、いつ事故が起きてもわからんような状況の中で、これやはり芦屋市として、もっとやはり幼児教育というのは考えないといけないのではありませんか。

恐らくこの回答を見ていましたら、これでもう大体一応みんなに説明したなと、もう一度しないといけないなと、もう一度して出したらいいなという考えしか読めないですよね。

恐らく、今日ほとんど出てきてないのは、もう言っても一緒じゃないかなということもありますでしょうし、時間の問題もありますでしょうし、その辺をもうちょっとお考えになっていることをやっていただかないと、せっかくの芦屋の歴史がやはりこれでなくなってくるのではないかなと、私はそう思っています。

子どもたちのことにかかわってきた年代からいくと、それが非常に残念でなりません。その辺を皆さん方がどうお考えになっていますか。確かにご苦労はされていることはあると思いますけども、これは当然のことです。だからそれを逆に言ったら、納得のできる、この部分については皆さんの意見を収集してここまで修正しましたよという回答があったらいいなと思ったのですけども、これ見ていたら全く一言もありません。恐らくこれでもう説明会は終わって6月の議会に諮っていくのだろうと考えています。残念です。

(事務局伊藤) まず、6月どうかというところにつきましては、今6月ありきとは考えてはいません。6月が1つの段階とは、それは認識していますが、絶対出しますと、もう何があっても出します、そういうありきではありません。

(市 民) 出して間に合うというのは、1番直近としたらいつですか。

(事務局伊藤) 一個一個がそれぞればらばらですが、例えば6月ということで言いますと、打出保育所が民間移管される分になりますが、それは極論すれば、今の予定では平成31年4月からですので、その直前の平成31年3月に、理論的にはそのときにご審議をお願いするというのは、極論でいけばそうはなります。先ほども事業所が決まってない中でどう判断したらいいのかというご意見もありますので、事業者を見える形にするには事業者の公募し、決めるということになれば、平成31年4月を目指すとなれば、今年の夏、秋ぐらいには公募して決めていく必要性はあります。

(事務局岸田) あと、今回のこの全体の動きの中で議会に対していつのタイミングかと

いうことですが、9月議会ぐらいに朝日ヶ丘幼稚園については岩園幼稚園と統合させていただくという議案を今の段階では上げる予定にしています。仮に、議決いただければ、翌月の10月に新4歳園児を募集しますので、そのときに来ていただく4歳の保護者の皆様には2年後に朝日ヶ丘幼稚園が岩園幼稚園に統合なりますよと説明します。今年は4歳もお入りいただけますけど、来年は下の4歳入ってこないことになりますけど、それをご承知の上でご入園くださいというご案内をさせていただきたいと考えております。

- (事務局伊藤) 打出保育所では平成31年4月に民間移管ということで計画を出させていただいております。これ自体を後ろへずらすということではございませんので、それを目指して、例えば議会のほうにご提案するタイミングを後ろへずらすとしたらその直前の3月であるとか、実際、事業者さんを決めるとなれば日にちが要りますし、いろんな意味では、やはり夏、秋には事業者を決定する必要があるということでご説明させていただきました。
- (市 民) もともとこの改革、誰のための改革でしょうか。本来、民間会社ですと、変えるときにはその対象者、受益者です、これでいくと子どもたちや保護者の意見を徹底的に調べます。それにどれだけ満足してもらうかということをベースにプランニングしますよね。だけども今までずっと話を聞いていても、まずは待機児童を0にするかということと補助金をどう使うかというようなことがどうも優先されているように思います。先ほどもチラッと出ていましたけども、それに伴うとこの辺、改革に伴うところですね、変な見方すると土地を動かしたり建物を壊したり、あるいは建てたり、そっちに関連の資金、お金を動かすことが目的みたいに見えなくもないです。本来、この改革、誰のためにしているのかと思います。

芦屋で子どもを育てるために、育てる方、育てる人たちの満足度を、他 市よりもここのほうがよかったよねと思ってもらえるような方向へ考え るのが公の仕事だと思います。

あなたの話は質問からいくといつも少しポイントから外れています。例えば 0 歳児から 2 歳児の待機児童が多いという話でしょう。 3 歳児以降はまた別の話です。だったら別に集中型にするのか分散型にするのか,これ2通りの考え方があります。子育ての保護者からいくとおうちから近いほうがいいです。そうすると分散型のほうがいいかもわかりません。これ,方向の大きな選択です。それから 2 0 0 人,3 0 0 人の規模になると,感染症だとかインフルエンザなんかがやったときに,閉園,休園になります。そうすると,保護者は仕事に出られません。分散型だったら,出たって小

さな範囲で治まります。

分散型にするのか集中型にするのか、あるいは通園時の送迎、交通渋滞の話も出ていました。300人規模の今の芦屋の道路幅、交通事情を見ると、明らかに大混乱起きます。あるいは近所にも物すごく迷惑かかります。あるいは遠くなって自転車で送ってきたら、事故も多分、要するにいろんなリスクがあることをもっと網羅的に挙げて評価しないかんと思います。誰のための改革なのか、分散型がいいのか、あるいは集中型がいいのか、最低それぐらいの比較はぜひやってもらいたいです。

もう一つは、公の場合は収支が少しぐらい赤字になったってレベル下げることなく、まあ財政上で補完したらキープできます。ところが民間は赤字になったら、これは廃園するか倒産し、撤退するわけです。だからそこへ行かないまでに何とか収支を合わすために、あるいは給食を減らすのかもわからない、あるいは補助金を受けるのに水増し請求するのかも分かりません。そういうことが、不祥事が氷山の一角で出てきているだけで出るわけです。それは体質的に公立か私立かというところに経営基盤の安定性やサービスクオリティーの差に出てきます。そういうこともきっちりと考えて公立から私立に変えるときに考えてもらいたいです。

担当課長を設けて監査すると言うけれども、当市に限らず、今までも他市においても性善説という話があるけれども、不正が起きないであろうということでしていました。ところが1枚めくると不正だらけです。その辺のことも含めて、まあ、これは日常の委託後の不正ありきかどうかというチェック、これは監査でやったらいいのですが、選ぶときがもっと問題です。

あなたがおっしゃったように、どこも現場の先生方はよくしています。 問題は後ろにいる経営サイドです。要するに資金を餌に吸い取る悪徳業者、 保育園や幼稚園がもうかるわけがありません。ビジネスの対象にするから おかしいので、あるいは彼らたちはどうもビジネス以下です。どっちかと いうと犯罪者です。教育にそういう人たちが入ってくること自身が大体問 題です。

だからそういったところのデメリットを、メリットばっかりおっしゃるけれども、何が起きるのか、何が起きたときにどういう責任がとれるのかということをもうちょっと考えてもらいたいです。特に分散か集中か、よく考えてもらいたいです。それからこうしたときに200人、300人規模にしたときにどんなことが起きるのか、それに対して、例えば交通渋滞どうするのか、インフルエンザで休園せざるを得なくなったときにどうするのか、その辺だけお答えいただきたいと思います。

- (事務局伊藤) 1点目は、誰のためかというのは、おっしゃっていただきましたとおり 芦屋市の子育てを推進するためですので、保護者さん、お子さんのための ものであると、我々は考えています。
- (市 民) これの裏側は、建設予算を動かす話じゃないですか。
- (事務局伊藤) それは違います。目的はお子さん、保護者のためであって、手段として 補助金等の効率性もありますが、それがありきではありません。それはご 理解お願いしたいです。

分散か集中かというのもご議論いただきましたけども, それもどっちに 偏ってもだめな, バランスだと思います。

(市 民) 利用者の意見をもっと丁寧に聞いてください。利用者の意見を聞けばいいじゃないですか。保護者がどっちに丸つけるのか、これは利用者のためのサービスではないのですか。

(事務局伊藤) そうです。

- (市 民) 行政が、一般会計の負担が少なくなるためにやっているわけではないでしょう。市民のためでしょう、利用者のためでしょう。その人たちの意見を十二分に、100%も200%も丁寧に聞いてください。
- (事務局伊藤) 例えば今回の計画に関してご意見を伺う、それは例えばこの場もそうですし、ふだんからお電話とかでも頂戴している分にもなります。ご意見はいつでもお伺いしています。
- (市 民) この案が利用者関係で大賛成という人がおりますか。現場の園の先生方も聞いたけども、どうもそちら側からのプレッシャーがかかって本音の意見を聞けません。だから、あなた方は現場の先生方の意見を聞くといったって、皆さん方そんな顔で出て行ったって本音のことを言わないですよ。要するに聞き方が問題です。

(事務局伊藤) 極力ご意見は頂戴するようにいたします。

- (市 民) 本当に聞くのであれば、聞く場の設計が、そこも本音のとこをちゃんと 意見を聞き取れるような仕組みを作ってください。聞いたことにしようと いう話と本当に聞こうという話は全然違います。
- (事務局伊藤) 場として一堂に会してお伺いするのもありますし、保育所ごとにお伺いすることもあります。今後、中身を詰めていくには、代表の方に出ていただいて意見を出していただくという場も設定します。そういう意味では、いろんなシチュエーションで意見を頂戴する場はできるだけ設定しようとしています。
- (市 民) もういいです。答えはいいですから、利用者、市民に寄り添うようにス イッチを変えてもらわなかったら、幾らこういう場で話したって、あなた 方は決まった原案をそのまますっと行くつもりです。決定になっている、

なっていないということは、それは手続上の話です。議会で最終決定とい うのは、それ手続の話です。実際の決定はとっくに決まっているわけです。 それの手続を進めているだけじゃないですか。

大体,大阪の森友学園の私立学校審議会の先生の話じゃないけども,性善説で出てきて,出てきたものは判を押すことになっています。こういうのが大体行政の仕組みで多いです。その中身をどこで決まっているのか。手続,最終的に議会通過しました,正式決定しました。ここの出口の問題ではありません。決まった内容が実質的にどこで決まっているのか,ここが問題です。

- (事務局伊藤) どの会議で決めたのかというところはありますが、市としての意思決定はしていますが、統廃合をやめるとか認定こども園の取組みをやめるとか、こういうことについてはなかなかどうかというところがありますが、それ以外のご意見を頂戴いただけるところはご意見頂戴して、入れられるところは取り入れていきたいと思っていますので、ご意見を聞こうという姿勢は、今もしていますし、今後もしていくことには変わりありませんので、出していただいた意見は受けとめさせていただきます。
- (市 民) 行政というのは税金で運営されているのだから、上にいるのは納税者です。要するに国民であり市民であり納税者です。だから納税者に対してサービス、奉仕することが皆さんの仕事です。この改革であれば、本当に望んでいるものが何なのかと考えなければなりません。それで行政の最大限できる案がこうだという、ベストマッチングを考えるのが皆さん方の仕事だと思います。形式だけそろえたら皆さん文句ないでしょうと、説明会しているではないかと、決める前段階で市民も入った審議会通してますと、どうも外形上だけの形だけつくっていると思います。もっと市民に寄り添ってもらったほうがいいです。

(事務局伊藤) おっしゃっていただいていることはしているつもりです。

(市 民) そのつもりに見えません。

- (事務局伊藤) 思いは一緒です,できる限り取り入れていきたいというのは,それはおっしゃっていただいているとおりです。
- (市 民) では、保護者の意見をどうやって聞いたのですか。もっと聞き方がいっぱいあります。これまでの時間さかのぼって、こういう方向で考えようかという出発点から時間と機会は幾らでもあったはずです。
- (事務局伊藤) 具体的に個別にというのはありませんが、例えば子育て未来応援プラン 「あしや」を作るときにはアンケートということもしております。
- (市 民) 重要度の高い本当の意見を聞くにはどんなことをやればいいかということから本当は考えないといけません。アンケートとりましたとか、電話か

けて電話でリサーチしましたとか、そういうことじゃなくて、本音の本音を、民間だと本音の本音を聞かなかったら潰れてしまいます。自分たちの思いで勝手にプランニングやったら潰れます。それぐらい真剣さが欲しいですね。本当の市民の本音のところをどうやって聞けるのかと、そこの工夫から本当は入ってもらわないといけません。

どうも、聞いたことにするアリバイをどうつくるか、自分たちはこう決めて、それはどう見たって多角的に検討した跡が見当たりません。どちらかというと、あんまりプランニングに対して知恵使っていません。補助金ありきで、財政優先です。待機児童問題どうやって解決しようか、出口だけです。これはそうしか見えません。

(市 民) 私の意見ですので、回答はよろしいです。

今回の計画はやはりちょっと乱暴です。幼稚園問題であれば適正配置, もっと論議して8園をどうするのかという適正配置方式もありますし,あ るいは私が言いました3歳児保育とあわせて18時まで保育をするとい うような,愛光幼稚園がやっているような新しい幼稚園の考えもあります。 これももちろん市民の中でいろんな意見を聞かないといけません。

1つは保育所です。保育所が1番望まれていますが、今回の計画ではそれがほとんど待機児童解消になりません。

お隣の西宮市の場合は国道2号線区画に国家公務員宿舎跡地,それから阪神今津駅の近くの市営住宅地跡地,それから交通公園の公園を使っての保育所,それから武庫川線の終点の高須東小学校跡地にパーク&ライドという大きい保育園を造り、大きい駐車場を整備して、梅田に30分,三宮に40分という、そういうニーズに基づいて西宮市の場合は保育所をやろうとしています。

芦屋市の場合はどうですか。これは全く見受けられません。阪急芦屋川駅とかJR芦屋駅であるとか阪神芦屋駅であるとか,そういう民有地とかあるいは公共用地を取得して保育所,0歳児から5歳児の保育所をつくるという,この案というのは全くなくて,いきなり大型の幼稚園と保育所を合体するような,そういう乱暴なことが非常に奇異,市民に受け入れられないと思います。

2つ目は民間移管ですけども、要は財政を浮かすためだと言いますが、 幼稚園は8園から4園にして、そしたら市の職員、人員が浮いてくるじゃ ないですか、だから、それ理論になりません。それから民間移管で最近大 きな問題になっているのは、昔は、まあ名前言いますけども、あゆみ保育 園であるとか、芦屋こばと保育園であるとか、あるいはさくら保育園であ るとか、地元で生まれた保育所、篤志家がやられていました。私の子どももさくら保育園に預けたことありますけども、地元で愛されていた地元の保育園が残念ながら最近少数になりまして、いわゆる保育産業、社会福祉法人夢工房のような保育を儲けにするような事業者が芦屋にどんどん出てきています。だから今の何をしているかというのは、制服を強制的に買わせる等して、公立保育所と民間保育園の保育料はこれ違います。保育料金そのものが違うし、保育の内容も違います。だからやはり同じという言い方は、それはそうじゃないと思います。

最後です。これ何で無理かというのは、市民も無視しているし市議会もばかにされています。行政が提案する場合は、まあ直接市民に、10万人の市民から意見を聞けないので、それのかわりとして例えば子ども・子育て会議というのがあり、20、30人の方が集まっています。3月31日に傍聴していたのですが、子ども・子育て会議の会長が、そんなここでは幼稚園と保育所を合体するようなことは1回も論議しておりませんとおっしゃったじゃないですか。だから、いかにこの問題というのは市民の合意形成を無視していきなり出てきています。もちろん市民もですけど、これは市議会もばかにしています。これは手続的に全く無理があります。

だから、どんどん進められるかわからんけども、最近の芦屋市というのは南芦屋浜に小学校を建てると発表しながら突然それを撤回するとか、いろいろと最近の芦屋の行政というのは市民から不信を持っております。余りむちゃに強引なことをすれば、先ほど言いましたけども、本当に芦屋市で子育てできるのかなということにもつながります。これ慎重の上にも慎重にお願いしたいと思います。

(市 民) 先ほど、お母さんが芦屋市で子育てしにくいとおっしゃって退席されたので、ちょっと芦屋市から離れないでねって言いに行きました。でも、今日の話を聞いて、芦屋市が子どものことを考えてないとすごくわかったと言っていました。私は賃貸なので芦屋市から出てもいいって考えていますっと言っていました。これがすごいマイナスです。やはりこの説明会を開いて、芦屋市のこと、子どものことは考えていないと、芦屋市から出たいという方が1人でもいてしまったということは、この説明会はとてもマイナスなことだと思います。

利用者のための施設です。本当に熟知していろいろ先生たちが考えてどうですかって出して、いや、それでもこのままがいいですという利用者が多かったら、私はしなくていいのではないかと思います。利用者のためと皆さんおっしゃっていたのだから、利用者が要らないものをつくらなくて

もいいのではないかと思いました。

だから本当にそっち側の人こっち側来て、市長に要りませんって言ってほしいなと思います。さっきの方、すごくショックだったとおっしゃっていました。芦屋市は子どものことを考えてないので、引っ越したいですっておっしゃっていました。だからそれが広まったら嫌だなと思います。できれば芦屋市に来たいですというような説明会をたくさん開いてほしいと思います。

(事務局伊藤) 本日の説明会は終了させていただきます。長時間ありがとうございました。